保健ガイド

保健センター ☎552・0061

◆**健康相談**（②のみ予約制）
①10月2日、9日、16日、23日、30日の木曜日午前9時30分～11時 **場所** 市役所1階ロビー **相談員** 保健師・栄養士
②10月20日(月)午後1時30分～2時30分 **場所** 市役所1階ロビー及び相談室 **相談員** 医師（内科）・保健師・栄養士
③10月23日(木)午後1時30分～2時30分 **場所** 中央図書館 **相談員** 保健師・栄養士
④10月1日(水)午前9時30分～11時 **場所** さくら会館 **相談員** 保健師

◆**健康教育**（要申込み）
①10月24日(金)②31日(金)午後1時30分～3時30分 **場所** ①福生地域体育館②保健センター **テーマ** 「じょうぶな骨をつくろう」 **対象** 市内在住で両日とも参加できる方 **定員** 20人 **講師** 医師、保健師、栄養士 **持ち物** 筆記用具 **申込み** 10月1日～20日までに電話で保健センターへ。

◆**育児相談**（申込み不要）
①10月3日(金)午後1時30分～2時30分 **場所** 福祉センター
②10月15日(水)午前9時30分～10時30分 **場所** 保健センター **対象** 7か月児からの乳幼児 **内容** 身体測定・育児相談 **相談員** 保健師・助産師・栄養士

◆**子育て教室**（予約制）
10月6日(月)午後1時30分～3時30分 **場所** 保健センター **対象** 6か月児までの乳児 **内容** 子育てのお話とお母さんの健康のことなどと相談 **講師** 助産師・保健師

◆**離乳食教室**（申込み不要）
10月8日(水)午前10時～11時30分 **場所** 保健センター **内容** 離乳食の作り方、進め方（試食あり） **講師** 栄養士・保健師

◆**歯科健康診査**
10月1日(水)、15日(水)午後1時～2時（受付） **場所** 保健センター **対象** 4歳未満 **申込み** 前日午前中までに保健センターへ。

◆**乳がん検診**
11月4日(火)～29日(土) **場所** 市内指定医療機関 **対象** 市内在住の30歳以上の女性 **定員** 500人（責任抽選） **申込み** 往復はがきに、住所、氏名、生年月日、年齢、電話番号及び「乳がん検診希望」と明記し、10月8日（当日消印有効）までに、〒197－0011福生市福生2125番地3福生市保健センターへ（電話及び直接の申込みは不可）。返信用にも住所・氏名を記入してください。

◆**胃がん検診**
11月27日(木)午前9時～正午 **場所** 保健センター **対象** 市内在住の35歳以上の方。
なお、次のような方は受診できません。①胃を手術した方②現在、胃または十二指腸を治療中または経過観察中の方③胃の検査受診後1年を経過しない方④妊娠中の方 **定員** 先着40人 **申込み** 9月18日から電話で保健センターへ。

高齢者のインフルエンザ予防接種の費用を一部負担します

接種期間 10月15日(水)～平成16年2月14日(土)（各指定医療機関によって異なりますので、ご確認ください。） **対象** 市民で、①接種日当日、満65歳以上の方。②接種日当日、満60歳以上64歳までの方で、心臓・じん臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害により身体障害者手帳の1級相当の方。 **接種方法** 接種は1回。市内指定医療機関に、氏名・住所・生年月日が確認できる保険証等を持参。 **接種費用** 自己負担金2，200円を医療機関に直接お支払いください。
※生活保護受給中の方は、社会福祉課で生活保護適用証明書の交付を受け、指定医療機関に提出すると全額公費負担で接種できます。
問合せ 保健センター

10月の休日診療

	内科・小児科（昼間）	内科・小児科（準夜）	歯科休日診療
診療時間	午前9時～11時45分 午後1時～4時45分	午後5時～9時45分	午前9時～正午 午後1時～5時
5日(日)	福生市保健センター 福生市福生2125-3 ☎552・0099	羽村市休日夜間急患センター（羽村市役所裏） 羽村市緑ケ丘5-1-2 ☎555・9999	青梅市休日歯科応急診療所 青梅市東青梅1-174-1 ☎0428・23・2191
12日(日)	福生市保健センター	福生市保健センター	青梅市休日歯科応急診療所
13日(祝)	福生市保健センター	高水医院 瑞穂町大字箱根ヶ崎282 ☎557・0028	青梅市休日歯科応急診療所
19日(日)	福生市保健センター	福生市保健センター	青梅市休日歯科応急診療所
26日(日)	福生市保健センター	福生市保健センター	青梅市休日歯科応急診療所

※医療機関が変更になる場合もあります。受診の際は保険証をご持参ください。

10月の予防接種　ポリオ生ワクチン

種別	期日	通知対象	備考
ポリオ1回目	1日(水)	平成15年5・6月生まれ	対象 3か月～7歳6か月未満。春と秋2回受けて完了。※接種の際は予診票に必要事項を記入し、母子保健手帳と一緒に持参してください。
ポリオ2回目	3日(金)	平成14年7・8月生まれ	
	6日(月)	平成14年9・10月生まれ	
	10日(金)	平成14年11・12月生まれ	

受付時間 午後1時15分～2時15分 **場所** 保健センター

10月の乳幼児健康審査

健診内容	対象	健診日	受付場所・時間
3か月児	平成15年6月生まれ	21日(火)	保健センター 午後1時～1時45分
6か月児	平成15年4月生まれ	満月齢後の6・7か月期	個別健診です。通知はしません（3か月児健診の際、受診票を交付）。都内の指定医療機関で受診。
9か月児	平成15年1月生まれ	満月齢後の9・10か月期	
1歳6か月児	平成14年3月生まれ	28日(火)	保健センター 午後1時～1時45分
3歳児	平成12年9月生まれ	7日(火)	

◆母子健康手帳を必ず持参。6、9か月児健診は受診も必要です。

市民のひろば

医師会だより

みつ子の魂百までも

今回の原稿を依頼された時、私は命の尊さを訴えたく、従来よりの自論たる「迷医・名患者論」を展開させるつもりでした。医学常に迷うべし。常に研鑽（けんさん）に励むべし、患者さんは常に生来の生命力・抵抗力を最大限に発揮すべく努力していただき、ともに病理と闘おう！と訴えるつもりでした。

ところが最近フロイトらのいう小児性欲が最悪の形で表出されたとみられる酒鬼薔薇聖斗事件や幼児誘拐裸投殺事件を知るに及んで、今回はこれらへの私見を寄稿し、皆さんのご批判をいただくことになりました。さてこれらの事件を小児サディズム（マイナスの小児性欲＝してはいけない悪いこと）の発露とみなして話をすすめます。

古人が「みつ子の魂百までも」と言ったように、人は幼少時に教え込まれたことは何時までも忘れないといいます。そこで私の幼少時を思い起こすと、父親と学校の先生は絶対的に恐く強く偉大でした。母親は絶対的に好きで優しく、そしてやはり偉大でした。それ故に父母や学校の先生から叱られる・殴られる（悪いことをする）ことは当時の私にとって最も避けなければならないことでした。振り返ればこのことがものの善悪を計るかけがえのない物差しなのだという教えだったと思います。

今の子どもたちにとってはどうなのでしょうか。我々大人がものの善悪の判断基準を本当に責任をもって指導しているでしょうか。マイナスの小児性欲を抑制するすべを指導しているでしょうか。さらに踏み込んで言えば、事故後に子どもの矯正をいかに努力しても、最も教育に適した幼児期をはずれ、強い自我の育った時期ではもはや無理と考えられます。事後処理の処方箋については別立てで充分検討されるべきですが、まず第一に幼少時の子どもたちに対して、絶対的な父・母や教師にもどる努力を我々大人が始めてみてはいかがでしょうか。

文責　辻医師

問合せ 保健センター☎552・0061

10月1日から市のチャイム放送が午後4時30分に変わります　**問合せ** 総務課防災係